



日本ホームヘルパー協会 特別賛助会員募集のご案内(企業様向け)

**日本ホームヘルパー協会の長年の経験に基づくノウハウ・知識等を
御社の製品開発等にお役立てください**

日本ホームヘルパー協会は1972年に設立された日本で最も歴史のある訪問介護員(ホームヘルパー)の職能団体です。当協会役員は、訪問介護員としての長年の経験や知識を活かし、国の介護・高齢者等に関する施策を決定する審議会・委員会の委員を務めたり、様々なアドバイスを求められることもあります。また、全国に16の支部・約2,200人の会員を有しており、会報誌(機関誌『ホームヘルパー』)を年10回お届けしていますので、訪問介護員へ伝えたい情報をタイムリーに宣伝いただくことも可能です。

私たちの45年の活動実績に基づく、知識・ノウハウ・現場の声・ネットワーク等をご提供します。
ぜひ御社の活動にお役立てください。



【ご活用例】*商品開発・改良(福祉用具・住宅改修・介護食品・ロボット開発・介護服等)へのアドバイスや現場の声のご提供。
*宣伝協力
※その他、ご要望があればご相談ください。ご依頼内容によっては、別途費用をご負担いただくこともございます。

特別賛助会員 特典

- ① 訪問介護員としての長年の知識・ノウハウ等に基づき、商品やサービスの開発・業務へのアドバイス等を行います。
お申し込み時に、当協会への具体的なご依頼内容・回数等をお知らせください。
- ② 当協会や支部が行う研修会で、御社製品の展示やチラシを配布いたします。
- ③ 機関誌『ホームヘルパー』への広告掲載費(通常、半ページ・20,000円)を1回無料といたします。
- ④ その他、ご要望があればお聞かせください。



101万円の賛助会員の特典

- ⑤ 機関誌『ホームヘルパー』(1冊)を年間10回お届けいたします。
- ⑥ 訪問介護員の資質向上のための研修会に無料または会員価格でご参加いただけます。
無料でご参加いただける研修会…中央研修会(年1回)・ブロック研修会(年3回地方開催) / その他研修会
- ⑦ 機関誌『ホームヘルパー』への広告掲載費、ホームページへのバナー広告掲載費を30%引きといたします。
- ⑧ 協会の教材を特別価格で販売いたします。
- ⑨ 協会が実施した研究事業を報告書にてご報告させていただきます。
- ⑩ ご希望により、賛助会員さまのご氏名・ご所属先を機関誌『ホームヘルパー』にてご紹介させていただきます。



特別賛助会費(年会費)

上記「特典」の対価として、ご提案ください

※期間は、お申し込みから1年間とさせていただきます。当協会は任意団体であるため、税法上の優遇を受けることはできません。ご了承ください。
※座談会等を行う際の、参加者の旅費や謝礼は、ご負担いただきますようお願いいたします。

特別賛助会員になるには

- ① 「特別賛助会員申込書」にご記入の上、下記事務局までお申し込みください。
- ② 「特典」①・②について当協会への依頼内容及びご提案いただいた年会費(対価)について、当協会にて検討し、両者合意の上、正式に特別賛助会員としてご入会いただきます。

◆◆◆日本ホームヘルパー協会事務局◆◆◆ 〒105-8446 東京都港区西新橋3-3-1 KDX 西新橋ビル6F
TEL: 03-5470-6759 FAX: 03-5470-6762 URL: <https://www.n-helper.com/>

日本ホームヘルパー協会特別賛助会員申込書

下記事項をご記入の上、当協会事務局まで郵送またはFAXにてお申込み下さい。

ご加入者	ふりがな	
	企業・団体名	
	ふりがな	
	ご担当者名	
	ご担当者連絡先	E-mail : ※日中連絡がつくお電話番号 ()
	ご住所 ※機関誌『ホームヘルパー』送付先	〒 — TEL : () FAX : ()
期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (一年間以内)	
年会費	円	
ご依頼内容	<input type="checkbox"/> 商品やサービスの開発・業務へのアドバイス等をご希望 ⇒ (製品やサービスの内容) <input type="checkbox"/> 当協会研修会での御社製品の展示やチラシ配布をご希望 <input type="checkbox"/> 機関誌『ホームヘルパー』への広告(半ページ)掲載をご希望 ⇒ ()月頃 <input type="checkbox"/> その他 () ※ご依頼内容について、時期・回数等、具体的な企画書を添付してください。	
機関誌『ホームヘルパー』でのご紹介について	機関誌『ホームヘルパー』での企業・団体名のご紹介 可 ・ 不可 ⇒可の場合、ご掲載内容を以下にご記入ください	
	*ご氏名	
	*ご所属先	
	*お役職名	
	*読者(訪問介護員等)や協会へ一言	
*掲載希望号 月号		※毎月15日・年10回発行(6,7月、1,2月は合併号) ※掲載を希望する号の前月末までにお知らせください。

※この個人情報等は、協会活動の趣旨に添った目的以外に使用することはありません。